

「八峰町定住奨励金等事業」の一部が 変更になります

〈用語の定義〉

Uターン者・・・町内出身者であって、5年以上町外で生活し、再び八峰町に住居登録した人
(但し、在学期間は含まない)

Iターン者・・・町外出身者であって、新たに八峰町に住居登録した人

定 住 奨 励 金

1. 対象者

八峰町に住居登録をしてから、1年以上八峰町に居住しているUターン者・Iターン者
※申請期間は住居登録の届出をした日から1年以上経過した後、1年以内になります。

2. 交付額

①単身で転入した場合は150,000円 ②家族で転入した場合は300,000円

3. 交付申請

交付申請書等に必要事項を記入のうえ提出してください。

＜必要な添付書類＞

住民票謄本、戸籍の附票謄本（転入以前の5年間、町外に住んでいたことが確認できるもの）等

※八峰町から転籍した場合は、転籍地の「戸籍の附票」が必要です。

4. その他

奨励金の交付を受けた日から、5年以内（以前の規定：「3年以内」）に転出した場合は奨励金を返還していただきます。

※平成25年3月31日までに住居登録の届出を行った方については、以前の規定を適用します。

※「定住用住宅取得等助成金」も一部変更になります。詳細については、ホームページでご確認いただくか、担当課までお問い合わせください。

次に該当する場合は補助金の交付を受けることができません。

- ・転勤等で一時的に住居登録を行った方
- ・福祉施設等への入所を目的として住居登録を行った方
- ・勉学のため転出し、勉学の終了により再び住居登録をした方
(卒業後5年以上町外で生活していた方は除く)
- ・町税、使用料等を滞納している方(同居家族含む)等

※平成24年4月1日以降に婚姻により住居登録を行った方は交付対象となります。
(住居登録の届出をした日から1年以上経過した後、1年以内に申請してください)



■問合せ先 八峰町企画財政課企画係 Tel 76-4603



ジオパーク認定後の初日の出(二ツ森)

白神世界遺産を見渡せる二ツ森

八峰町には奇しくも「二ツ森」と呼ばれる場所が二箇所あります。その一つは真瀬川河口付近で、ハタハタの漁場として知られる海の「二ツ森」。もう一つは藤里町と鱒ヶ沢町にまたがる山「二ツ森」です。

山の「二ツ森」は八峰町外にありますが、この山に登るには昔から八峰町から入山して来ました。そのため八峰町住民にとっては深いかわりを持ってきた山です。

建設された青秋林道がまだ出来ていなかった時代、八森の人たちが二ツ森の山頂まで往復する所要時間はおおよそ13時間だったと聞いています。子ども心に二ツ森に行ってきたという若者の姿が英雄のように見えたことを思い出します。

昭和57年に着工された青秋林道が青森県との県境まで到達した時点で建設中止となりました。道路は舗装され、標高850mまで車でのぼれるようになると、白神山の一部が世界自然遺産に登録になったこともあり、二ツ森へ登山する人々が急増しました。

標高1086mの二ツ森山頂はアカミノイヌツゲやナナカマド、チシマザサなどで覆われ、高木はありません。そのため眺望がよく、世界自然遺産が一望できることが人気となっています。遠望される白神岳や向白神岳の地形の解説

が地質と関連させてガイドによって語られることも魅力のひとつとなっています。

二ツ森は550万歳

写真は二ツ森の北斜面から昇り始めた日の出です。この二ツ森についてはたくさんの科学者によって研究が積み重ねられてきました。二ツ森の周囲にみられる岩石は海に堆積した泥岩(泥が固まることができる)であるのに対して二ツ森本体は石英閃緑岩というマグマが冷えて固まった岩石から出来ています。この岩石は泥岩に比べるととても硬く、雨や雪によって削られる量が泥岩の場合よりとても少ないのです。そのため二ツ森の周囲にある泥岩が雨や雪で削られる細くなつて川で海まで運ばれてしまったのに対して、硬い石英閃緑岩からできている二ツ森は現在のような形で残っているのです。

この石英閃緑岩は今から550万年前に出来たことが、最近研究者によって発表されました。

八峰白神ジオパーク推進協議会

会長 工藤英美

八峰白神ジオパーク推進協議会

〒018-2612

秋田県山本郡八峰町八森字ノケソリ116

旧岩館小学校内

Tel 0185-78-2427